

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	障害児保育事業(民間保育所)	会計	一般会計	事業No.	172	施策順No.	37-018
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-2-5-11-3		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	子育て支援課		
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実			事業期間	開始	S63	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	民間保育所及び障害のある児童(保護者)。						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	民間保育所数(ヶ所)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
		具体的な数値で表すと(対象指標)	14	14	14	15			
	意図	民間保育所に障害児担当保育士の雇用経費を補助して、障害児の積極的な受け入れ体制を整備する。 ・障害を持つ児童の保護者及び家庭の子育て支援。							
対象をどう変えるか	対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
		障害を持つ児童の受け入れ体制を整えている民間保育所数/民間保育所数(%)	100	100	100	100	100		A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】		22年度は軽度障害児の申請が多く、全体で予算額を上回る申請があった。適切に職員を配置することで、支援を要する児童の発達を支援することができた。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている民間保育所が保育士の加配を行なった場合にその人件費を補助することで、障害児の処遇の向上を図ることを目的として実施している。 障害児をもつ保護者の保育ニーズに対応し、集団保育が可能な障害児の積極的な受け入れを行い、障害児を持つ家庭の子育て支援を行なうとともに、加配保育士を配置することによる障害児に対する保育の充実を図る。 		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	・民間保育所に入所した障害児を保育する保育士の人件費を補助。	補助対象園数 補助により雇用する保育士数	6園 37人
23年度実施計画	・民間保育所に入所した障害児を保育する保育士の人件費を補助。 重度 148,500円 ×2人 中度 74,250円 ×2人 軽度 49,500円 ×21人	補助対象園数 補助により雇用する保育士数	9園 17人

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
	一般財源		17,820	17,820	17,820	
	計 (A)		17,820	17,820	17,820	
	正規職員所要時間					
	臨時職員等所要時間					
	人件費計(B)			0		
	トータルコスト A+B			17,820		

4 事業に対する市民や議会の意見

・特に意見はない。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	子どもを育てやすい社会環境の充実	施策の成果指標又はムツ指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	近年、手帳・診断書はないが支援を要する児童が増えている。児童の発達、安全を考慮し、加配職員がつくことは不可欠である。本事業は加配職員の人件費を補助することで民間保育所の負担を軽減し、必要な職員の確保につながる。		
	後期に向けた課題	申請人数は増加傾向にあるが、国・県からの補助制度がないため財源の確保が困難である。限りのある予算をどのように配分するか、予算の増額が可能か検討していく必要がある。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をしてみましたか	4年間の振り返り	4年の間に予算を拡充し、より多くの園で障害児受入が円滑に行えるように補助を行った。また、診断書・手帳はないが支援を要する児童は、保護者の認定申請書に心理士の意見書を添付の上、保健福祉事務所の認定によって軽度障害と同等と認めている。		
	後期に向けた課題	補助金は今後現状維持、または予算の増額を検討していく必要がある。また、財政面以外の支援として支援係の専門的な人材を活用するなどの支援方法も活用してもらう。		
コストを削減するためにどのような工夫をしてみましたか	4年間の振り返り	事業主体が市なので、委託料などのコストはない。また、事業費は全て補助金であり、削減すべきコストはない。		
	後期に向けた課題	引き続き市が主体となって補助金を交付するので、削減すべきコストはない。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	子育て支援課の心理士の巡回相談及び意見書の資料提出によって保健福祉事務所の認定がされれば軽度の障害と同等と認定されるので、改めて専門機関にかかる必要はなく、負担はない。補助金の交付、軽度障害の認定は市が行っているため関与は妥当。		
	後期に向けた課題	他に委託すべき事業ではないので、引き続き市が関与する。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてみましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	事業主体は市であり、本事業によって民間保育所の加配職員の人件費を補助し、支援を要する児童の保護者が希望の保育所を安心して利用できるよう補助する役割をもつ。予算以上に申請があった場合は心理士の意見書をもとに、偏りがないよう各園に配分している。		
	後期に向けた課題	今後も同様に補助事業を行うが、予算額を超える申請があった場合には必要に応じて配分を検討していく必要がある。		
全体を通じて	4年間の振り返り	保育現場において支援を要する児童は増加傾向にあり、発達支援・安全の面からしても職員の加配は不可欠である。決め細やかな支援・対応のために各園で人材確保をしており、本事業が民間保育所の負担を軽減することは、保育現場の支援につながる。		
	後期に向けた課題	障害児の受入には職員の加配はもちろんだが、職員の理解・啓発も重要である。費用の面では本事業を活用いただき、人材育成プログラムや専門機関の利用によって多方面から障害児を支援していくことでよりよい環境を整えていただきたい。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ある	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------